

## 線量限度を超える作業員の被ばく線量の変更について

福島第一原子力発電所事故の復旧作業に伴い、線量限度を超える作業員の線量は既にお知らせしていましたが、その作業員の線量の変更についてお知らせいたします。

○当社女性社員の線量限度超えした線量の変更

	所属	変更前	変更後
A	防災安全部	19.55mSv (内部 13.6mSv)	<b>22.40mSv*</b> <b>(内部 16.45mSv)</b>
B	総務部	7.49mSv (内部 6.71mSv)	<b>6.60mSv*</b> <b>(内部 5.82mSv)</b>

※A氏、B氏は、H25年7月の内部被ばく修正の際に変更となった。

○当社社員の当時の緊急時の被ばく線量限度(250mSv)超えした線量の変更

	所属	変更前	変更後
C	運転員	678.80mSv (内部 590mSv)	変更なし
D	運転員	645.54mSv (内部 540mSv)	変更なし
E	運転員	352.08mSv (内部 241.81mSv)	<b>353.12mSv</b> (内部 241.81mSv)
F	保全部	310.97mSv (内部 259.70mSv)	310.97mSv <b>(内部 259.66mSv) *</b>
G	保全部	477.01mSv (内部 433.10mSv)	477.01mSv <b>(内部 433.05mSv) *</b>
H	保全部	360.85mSv (内部 327.90mSv)	変更なし

・E氏は今回の線量等調査に従い変更となった。

※F氏、G氏は、当時小数点以下第2位を四捨五入していたが、小数点以下第2位を記載した。